

議員（中野 一郎）

お早うございます。

7 番、中野 一郎でございます。よろしくお願いします。

次の 3 点について質問致します

1 つ目は職員提案制度の活性化について、2 番目は教育委員会の議事録公開について、3 番目は、高齢者の肺炎予防対策についての 3 つでございます。

1 つ目、職員提案制度の活性化についてです。

職員提案制度とは職員に町政全般に関する創意工夫の提案及び改善を奨励することにより、職員の意識改革及び組織の活性化を図り、以て行政運営の効率化及び行政サービスの向上に寄与することを目的にするものです。

本町の職員提案制度の歴史は古く「多度津町職員提案に関する規程」が昭和 38 年 10 月 1 日に施行され、以後内容変更等により、現在に至っております。提案の内容は大きく 7 つあり、1 つが事務及び作業の能率向上に関すること。2 つ目が町民サービスの向上に役立つこと。3 つ目が経費の節減になること。4 つ目が収入の増加になること。5 つ目が職員の意識改革に繋がること。6 つ目が職場環境の改善に繋がること。7 つ目がその他公益上有効であること。この 7 つです。

職員の皆さんは、優秀で特別な才能を持った方も大勢います。そこで、職員提案制度について次の 7 点について伺います。

この職員提案制度の最近 5 年位の提案件数と採用された内容について伺います。

政策課長（吉田 拓也）

中野議員の職員提案の過去 5 年間の提案件数と採用された内容についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご質問にもありますとおり、昭和 38 年に職員提案の制度に係る規程が制定され、職員による業務改善の提案が奨励されたものの制定当初から長い間、当該制度の活用は行われていませんでした。そのため、職員がより積極的かつ具体的な提案が行えるよう、平成 25 年度に提案の目的や要件をより明確化するなど制度の改善を行うとともに近年は政策部門の企画立案業務の一環として位置付け、定期的に職員に対して当該制度の周知や積極的な活用依頼を行っております。

議員ご質問の過去 5 年間の提案件数については、令和 2 年度は 6 件の提案があり、うち 2 件が採用となりました。令和 3 年度・令和 4 年度は、提案がありませんでした。令和 5 年度は 1 件の提案がありましたが、採用には至りませんでした。令和 6 年度は 2 件の提案があり、うち 1 件が採用となりました。

過去5年間で採用された3件の提案内容については、1件目が窓口対応の向上を図るため、死亡届が提出された際に届出に必要なものなどが記載されたチェックボックス付きの用紙を来庁者の方に手渡すという提案でした。

こちらの提案については、従前より議員の方々からもご要望を頂いていた事案であったことから、提案内容も参考にしながら「おくやみハンドブック」を作成し、現在も窓口業務において活用されております。

2件目が全庁的にタウンプロモーションを推進していくため、外部講師による研修や先進地視察を実施するという提案でございました。

こちらの提案については、他の市町における先進的なタウンプロモーション事業の中で、当時「暮らす価値のあるまち」という都市ブランドの確立に向けて積極的なシティプロモーションに取り組んでいた奈良県生駒市の広報広聴課の課長を講師にお招きし、研修会などを実施しました。

3件目が経年によって塗装の剥離等が見られる公用車を職員自らの手で本町の特色を活かしたデザインなどの塗装を行い、町のイメージアップやPR活動に繋げるという提案でした。

こちらの提案については、令和6年度末に審査の上で採用となり、塗装する対象の車両1台を選定したところであり、今後は提案者を中心に時期を見て塗装作業などを行う予定としています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

今は採用された提案についての説明を頂きました。不採用の提案に見られる傾向は、どのようなものがあるかお伺いします。

政策課長（吉田 拓也）

中野議員の不採用の提案に見られる傾向についてのご質問に答弁をさせていただきます。

不採用となった提案について全て同じ傾向が見られる訳ではありませんが、一例としては、即時の実施が困難なため採用に至らなかった提案などがありました。

その具体的な例としては、まず、町有地を活用した施設整備の提案がありましたが、提案のあった当該地は既に貸借契約を締結し利用されている土地であり、当面の間は当該地を継続して借用したいという借主の意向があったことも理由の一因として採用には至りませんでした。また、先進的な勤務体系導入の提案もありましたが、窓口や事業課など部署ごとの性質の違いによって現状では部署間で大きな差が発生する恐れがあることや住民サービス低下への懸念など先進的な勤務体系の導入による課題の整理やそれに対する調査研究に相応の期間を要することから、即時の採用には至りませんでした。

採用に至らなかった場合も提案者に対して単に不採用の事実を伝えるのではな

く、まずは積極的な提案への感謝を伝えた上で審査の際の評価点などの詳細な結果とともに引き続き、積極的な提案を依頼するなどのフォローアップを併せて行っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

採用された提案は議会への報告義務はありませんが、今後報告して頂けますでしょうか。また、町民にもホームページ等で報告してはどうでしょうかお伺いします。

政策課長（吉田 拓也）

中野議員の採用された提案の報告についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、これまで議会及び町民の方々に対しては内部の事務処理の範疇として職員提案については報告を行っていませんでしたが、今後は3月定例会の町長報告等において毎年度の提案件数や採用件数などをご報告させていただきますと考えています。

また、町ホームページなどの媒体による町民の方への周知についても過去に提案を行った職員への聞き取りなども行い、公表することによって提案の障壁とならないように考慮しながら、適切な開示の方法などについて検討を行ってきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に4つ目の質問になりますが、提案制度の職員への周知は十分に行われていますかお伺いします。

ちょっとした「職員提案制度ガイドブック」があれば分かり易いと思いますが、検討頂けますかお伺いします。

政策課長（吉田 拓也）

中野議員の職員提案制度の周知についてのご質問に答弁をさせていただきます。

職員提案制度については、毎年度、課長会などで周知した上で職員用グループウェア上の掲示板を活用し、職員に対して当該制度の周知を行っています。

また、昨年度からは採用された提案内容についても制度の周知と同様に電子掲示板に掲載することとしており、さらに採用された提案の実施報告についても随時掲載する予定としております。

今後も全職員に対して、より一層の職員提案制度の周知を図りながら、積極的かつ忌憚のない提案を募っていきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

5つ目ですけれども提案の要件（内容）は先に述べたとおり、規程の第4条

に7つ掲げられておりますが、ハードルが少し高すぎないかと思います。もっと提案し易いようなものに変更してはどうでしょうか。お伺いします。

政策課長（吉田 拓也）

中野議員の職員提案制度の要件の変更についてのご質問に答弁をさせていただきます。

職員提案制度の要件については先ほど答弁したとおり、より積極的かつ具体的な提案が行えることを趣旨として平成25年度に制度の一部見直しを行いました。

また、これまでは職員提案を行う際には所属長の承認が必要という提案条件であったものを令和2年度に廃止するなど職員が出来る限り提案しやすい制度となるように提案条件の緩和などの改正を行っています。

今後も当該制度に関する他自治体や民間企業等の事例も参考にしながら、職員がより提案しやすい制度となるよう継続して研究を行いながら、適切に制度の改善を図っていきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

職員提案制度に参加出来る職員とはどの範囲を指すのでしょうか。会計年度任用職員も入りますか、また、グループでの提案も可能にすれば、より提案し易いように思いますが、どうでしょうか。お伺いします。

政策課長（吉田 拓也）

中野議員の職員提案制度を活用できる職員の範囲についてのご質問に答弁をさせていただきます。

職員提案制度を活用出来る職員については、規程上、制限を設けておりませんので会計年度任用職員も提案することが可能となっております。また、グループでの提案についても規程上は提案可能となっております。

現在までのところ、当該提案制度においては会計年度任用職員やグループでの提案の実績はありませんが、全職員が個人団体問わず提案することが可能なことを改めて周知することによって、今後も積極的に提案を募っていきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に7つ目の質問ですが、職員提案のインセンティブについてです。インセンティブについては、規程第10条（人事考課）において「採用された提案のうち、特に優秀な提案又は実施したる後、その効果が顕著な提案をした者については、その旨を人事記録に記載し、人事考課の参考にするものとする。」とありますが、もう少し、より良い提案に繋げられるように新たなインセンティブ、例えば、人事考課だけでなく人事異動の参考にするとか提案した人に実際に自分の提案したことを担当してもらうとか提案した職員を表

彰するとか褒賞金、例えば図書カード3万円分を設定する等を検討してはどうでしょうか。町長にお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

中野議員の提案のインセンティブについてのご質問に答弁をさせていただきます。

職員提案のインセンティブについては、現在の規程において人事考課の参考にするものとする定められています。また、過去には職員提案が実現し、表彰を行った事例もあります。議員からご提案頂きました人事異動への反映、表彰制度、褒賞金の設定などのインセンティブは、今の職員のモチベーションアップに繋げる一つの方法であると理解します。

しかしながら、職員提案制度に関して、このようなインセンティブが必要であるとは、現在のところ考えてはおりません。提案制度は、職員自身が自分たちの日々の業務改善や町民サービス向上への意欲から、自主的に提案を行うことこそ本来の望ましい姿と考えております。そのため、新しいインセンティブ導入は過度に提案へのハードルを高めたり、不適切な動機付けとなったりしないよう、慎重に検討していく必要があります。職員が主体的に町の問題解決に関わり、よりよいまちづくりに貢献することができ、また職員のモチベーションアップに繋がるよう、他市町の先進事例等も参考にしながら、今後も検討を進めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

町長、有難うございます。私は3つ提案しましたが今、町長よりインセンティブについて考えて頂けているか回答がありましたが、現在は考えていないということでちょっとその部分は前向きではないようにも思ったのですが、この職員提案制度のインセンティブについては全国多くの自治体でも導入されています。インセンティブ制度はそうした刺激を通じて職員のモチベーションを高めて、よりよい効果を促します。今すぐどうこうという訳ではないですけれども今後も他の市町の制度と調査研究を行って検討して頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。今のは、要望ですけれども何か答えてくれないですか。

町長（丸尾 幸雄）

中野議員の再質問にお答えをさせていただきます。

このインセンティブに関しましては、これは私が町長になってからこの制度を取り入れたんですけども、その時に職員のモチベーションを高めよう、そうすると職員と一緒に、この町行政を町役場を良くしていこう、そのためにみんなの意見を集めて英知を活用していこう、それは内々のものです。町の職員のモチベーションを高めるとか、そういう今のところの考えは内々のもので

いいんじゃないか。そしてそれを管理職が評価しておけばいい。そしてその管理職とか、そういう人たちの中で、これは特に素晴らしいものだから表彰しよう。そういうことがあれば、それは表彰します。今のところの考えです。そういう考えのもとで、職員提案制度というのを作りました。だから、最初、議会にもその報告はしてなかったんですけども、今回議会の方にもご報告は致します。そしてもっと開かれたように議員の皆様方にも実情をお話し、ご理解を頂くように努力してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございます。私もインセンティブにこだわっている訳ではないので、多度津町に優秀な職員の方がたくさんいらっしゃるって、アイデアを持っている職員の方もたくさんいらっしゃいます。そういう職員の方を採用していると思うんですけども答弁頂いた全体を総括すると職員提案制度をどんどんこれから活性化していった職員の方の町政全般に関する創意工夫や提案を改善、奨励して、職員の方の意識改革や組織の活性化を図って頂いて、ひいては行政の運営の効率化や行政サービスの向上を図って頂いてもらいたいと思います。有難うございます。

次、2 つ目の質問に入らせて頂きます。教育委員会の議事録（会議録）公開についてです。

議会の会議録については、議事公開の原則により閲覧請求があれば特段の事由がない限り、住民の閲覧請求を拒み得ないとする最高裁の判例があります。多度津町においてもインターネットの本町ホームページに掲載して広く住民に閲覧頂いているところです。

一方、教育委員会の会議録についても閲覧請求が認められるとの判例があり、情報の公開への要求が高まっているところではありますが、すでに多くの自治体でインターネットによる教育委員会の会議録を公開しているところがあります。近隣の市町では丸亀市は公開していますが、まんのう町などは公開はしていません。

教育委員は、農業委員と同じようにほぼ同じ額の一定の報酬を支払っています。農業委員会は議事録が公開されています

また、教育委員は入学式や卒業式では会うが、一体何をしてくれているのだろうかという意見も住民から聞いたことがあります。

そこで、多度津町における教育委員会の議事録開示の考え方について次の4点について教育長にお伺いします。

まず1点目、教育委員会の開催頻度、開催した時の議事の内容、時間等についてお伺いします。

教育長（三木 信行）

中野議員の教育委員会の開催頻度、開催した時の議事の内容、時間等についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、教育委員会の開催頻度については、定例会を8月を除く毎月1回、臨時会を3月に1回、教科書採択の年度では7月に2回開催しています。

次に議事の概要ですが、定例会では前回会議の承認、教育長からの報告、事務局からの報告、議題として「要保護・準要保護児童生徒の認定について」、「通学区域外就学許可申請について」及び教育委員会規則、要綱の制定、改正などを審議しています。そのうち教育長からの報告内容は、県教委や町教委の取組、町議会の質問について幼・小・中学校の状況や園児児童生徒の事案などで事務局からの報告内容は育成センター業務報告、通学区域外就学許可申請の報告、行事報告、後援申請などです。3月の臨時会では、教職員の人事異動の承認、教科書採択の年度となる7月は教科用図書の選定について協議をしています。最後に時間は内容によりますが、定例会は1時間半から2時間程度、臨時会は30分から1時間程度です。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

教育委員会で、給食費の滞納や私が当初から提案している給食費の児童手当からの申出徴収についても検討するという回答を頂いていますが、話し合ったことはありますか、お伺いします。

教育総務課長（池田 友亮）

中野議員の教育委員会で給食費の滞納について児童手当からの申出徴収について話し合ったことはありますかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

中野議員からご質問、ご提案を頂いた内容については、令和4年3月、令和6年9月の定例教育委員会において教育長から報告しました。

議員ご指摘のとおり、令和6年9月議会において検討すると答弁させて頂いておりますが、児童手当法第15条において「児童手当の支給を受ける権利は、譲り渡し、担保に供し、又は差し押さえることが出来ない」と「受給権の保護」が規定されているため、「児童手当の申出徴収」をするためには保護者と面会し、「児童手当の申出徴収」をお願いする必要があります。しかしながら、実施する方法等について、教育総務課内で整理が出来ておらず、教育委員会へ議題として提案出来ておりません。ただし、毎年申請が出され、助成内容に給食費が含まれる特別支援教育就学奨励費においては給食費を滞納している方について保護者に説明した上で、充当するという対応をしています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

再質問しますが、今、答弁ございました特別支援教育就学奨励費についてその奨励費の支出根拠規定等、延べ受給人数についてお伺いします。

教育総務課長（池田 友亮）

中野議員の再質問にお答えします。支給の根拠に致しましては、多度津町特別支援教育就学奨励費支給要綱に基づいております。これは、特別支援学級に就学する者の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、就学に必要な経費の支給について必要な事項を定めるものとしております。対象人数が昨年度におきましては、26名の児童・生徒が対象となっております。そのうち、給食費の未納があった方に関しましては本人に依頼しまして、そちらの方に説明をさせて頂き、充当の対応をさせて頂いております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございます。今回の質問の主題は給食費の滞納ではないので、今回の給食費の滞納の質問はこれで終わり、また機会があれば、お願いします。

ということで3つ目の質問ですが、多度津町では現在、教育委員会のホームページに会議録は掲載されていません。また、教育委員会だより（年2回、3月と9月に発行されています。内容は主に幼・小・中学校の活動報告です。）も掲載されていませんが、掲載されていない理由があればお伺いします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律では「教育長は、教育委員会の会議の終了後、遅滞なく、教育委員会規則で定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない。」つまり努力義務ですけれども、とされています。因みに、多度津町教育委員会規則には公表する定めはありません。ということで、その理由をお伺い出来たらと思います。

教育長（三木 信行）

中野議員のホームページや教育委員会だよりに会議録を掲載していない理由があればのご質問に答弁をさせていただきます。

教育委員会での会議内容は、先ほど答弁をしましたとおり、園児児童生徒の状況、家庭の状況、教職員の状況など個人情報も多く含んだものとなっております。そのため、個人情報保護の観点からホームページでの会議録の公開はしていません。教育委員会だよりに会議録を掲載するかどうかについては、同じ理由により事務局から議題として提案したり、協議したことはありません。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

今後、ホームページに掲載する予定はあるか、また、掲載する方向で検討して頂けるかお伺いします。

教育長（三木 信行）

中野議員の今後、ホームページに掲載する予定はあるか、掲載する方向での検討はのご質問に答弁をさせていただきます。

会議録をホームページに掲載している他の自治体を参考に見ますと日時・場

所・出席者・議題・議題の概要・報告事項などの掲載や項目のみの掲載と様々です。

議員ご指摘の教育委員会だよりは、広報の配送方法等を検討する中で本年度はページ数を増やして年1回、発行するよう予算措置をしています。教育委員会だより及びホームページでの教育委員の活動や委員会の会議内容の掲載について教育委員会に事務局から提案をし、協議する機会を設けたいと考えます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございます。私は教育委員会で話し合った内容の詳細を出して欲しいと求めている訳ではないのですが、答弁頂きました色々理由もあると思うのですが、教育委員会の会議の透明性の向上とか町民への説明責任を果たすためにも教育委員会の活動内容をみんなに知ってもらうような仕掛けを作って、活動内容を町民に分かるようにして頂ければと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。有難うございました。

次に高齢者の肺炎予防対策について伺います。

日本における肺炎の死亡者数は 75,753 人、これは 2023 年の厚生労働省の調べなのですが、65 歳以上の高齢者が約 98%、これはもうほとんど全てを占めています。起炎菌として最も多いのは肺炎球菌であり、2014 年に高齢者を対象に肺炎球菌ワクチンの定期接種が開始されたものの接種率の低さが課題となっています。

国の人口統計によれば、肺炎及び気管支炎による死亡者数は三大死因の次に位置する第 4 位となっています。肺炎は主に肺の中の感染症で肺胞という部位に炎症が起こるものです。日常でかかる肺炎の中で最も原因となりやすいのが、肺炎球菌という細菌が飛沫等によって感染する肺炎球菌感染症です。高齢者のワクチン接種が叫ばれる最大の理由は、肺炎で亡くなる方の 98%が 65 歳以上の高齢者であるためです。人は誰でもまだ若いと思いがちですが、年齢とともに体の抵抗力（免疫力）は確実に低下し、ちょっとしたことがキッカケで肺炎を引き起こしやすくなり、急激に症状が進むこともあります。決して過信をしてはいけないものです。そこで、次の 4 点について伺います。

まず 1 点目が、本町における高齢者の肺炎による死亡者の現状について、伺います。

健康福祉課長（山内 剛）

中野議員の本町における高齢者の肺炎による死亡者の現状についてのご質問に答弁をさせていただきます。

年齢別の肺炎による死亡率のデータはありませんが、令和7年3月に公表されました香川の保健統計指標において令和5年の主な死因別・性別・市町別年齢調

整死亡率が公表されています。年齢調整死亡率とは、年齢による死亡率の差が地域間の比較に影響を与えないように年齢構成を揃えて比較した死亡率で、単位は人口10万人当たりの死亡者数が示されています。

県全体の肺炎による死亡者は、10万人当たり男性は47.3人、女性は22.9人で、本町の肺炎による死亡者数は10万人当たり男性は25.4人、女性は40.2人となっており、男性は県内平均より少なく、女性は県内平均より多くなっています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

高齢者への肺炎球菌予防接種助成は65歳の時に1回のみです。インフルエンザ、コロナの予防接種については毎年助成を受けることができます。

本町では公費助成により肺炎球菌ワクチン予防接種について令和6年度は自己負担2,000円、インフルエンザは1,000円、コロナは2,000円で接種を受けられました。令和7年度は肺炎球菌ワクチン接種については2,500円、500円上がります。コロナは未定。インフルエンザは1,200円となる予定です。

そこで、各ワクチンの接種状況、また、助成の県内市町との比較について伺います。

健康福祉課長（山内 剛）

中野議員の各ワクチンの接種状況、助成の県内市町との比較についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町の令和6年度の各ワクチンの接種状況につきましては、高齢者インフルエンザワクチンの接種率が50.9%、新型コロナワクチンの接種率は23.6%、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率は42.1%です。

各ワクチンの自己負担額や医師会への委託料は、市町によって金額に違いがあり、各市町と各市町医師会が協議の上、決定するものとなっています。

令和7年度の本町の医師会へのワクチン接種委託料は、高齢者インフルエンザワクチンは4,700円、助成額は3,500円で、助成率は74.5%です。自己負担金は1,200円となっております。

新型コロナワクチンは、今年度は国から補助事業を実施しないことを示されたため、現在のところ金額が確定していない市町が多く、本町も未定となっております。今後、県内市町の動向を見ながら、医師会と協議したいと考えております。

高齢者肺炎球菌ワクチンは委託料が8,270円、助成額が5,770円で、助成率は69.8%です。自己負担金は2,500円となっております。

県内の市町の助成額等につきましては、高齢者インフルエンザワクチンは委託料が5,700円から4,700円までの金額で設定されており、助成額は4,300円から2,600円までの金額で設定されております。平均助成率は71.1%となっていま

す。自己負担金は2,100円から1,000円までの金額で設定されています。

高齢者肺炎球菌ワクチンは委託料が8,680円から7,800円までの金額が設定されており、助成額は7,100円から3,900円までの金額で設定されています。平均助成率は71.5%となっています。自己負担金は3,900円から1,000円までの金額で設定されています。

本町の医師会への委託料や自己負担額は、町医師会と協議して県内の平均助成率と大差のないように設定しています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に3つ目ですけれども肺炎球菌予防接種は1回だけなんです、この肺炎球菌予防接種率向上の施策についてお伺いします。

健康福祉課長（山内 剛）

中野議員の肺炎球菌予防接種率向上施策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

毎年、年度当初に対象となる方に予診票を送付して個別に接種勧奨をしております。また、町の広報誌やホームページに当該予防接種についての記事を掲載するほか、町内の接種協力医療機関窓口でのポスターによる周知のほか、健康づくりセミナーや各地区公民館などで行う健康相談など様々な機会を捉え、接種勧奨に努めています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次、4つ目ですけれども誤嚥性肺炎への対策についてお伺いします。

食事中に咳込んだり、食事が始まると痰がらみのような状態になったりしませんか。このような症状が出ているときは、食べ物が気管の中に入り込んでしまっているのかも知れません。本来、気管に入ってはいけないものが気管に入り込むことを「誤嚥」と言います。睡眠中などでも唾液が肺に流れ込んで起こることもあります。高齢者の肺炎の7割以上が誤嚥性肺炎であり、とても身近な病気と言えます。近年、誤嚥性肺炎によって亡くなる方が増え、今後も増加が心配されています。

誤嚥性肺炎の予防方法としては飲み込む力をつける口腔体操や口の中の細菌の量を減らす口腔清掃、普段から免疫力を高めておき、細菌やウイルスと戦う力を備えておくなどがありますが、本町ではどのようなことを現在、実施して高齢者を支援しているか、また、今度どのような施策を考えているかお伺いします。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

中野議員の誤嚥性肺炎の予防方法についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町において、誤嚥性肺炎の予防方法としてオーラルフレイルの予防をテーマ

とした講演会や教室を行っています。令和6年度は、歯科衛生士による高齢者を対象とした講演会や介護予防サポーターを対象とした講座において口腔体操や口腔ケアについて行いました。また、毎年10月に開催しております健康フェスタにおいては、ブラッシングのブースを設け、指導を行っております。他に高齢者の通いの場では3団体からオーラルフレイル予防についての出前講座の要望があり、保健師による教室を行いました。

今年度も6月6日に歯科衛生士による「楽しく始める お口のフレイル予防」をテーマに口腔体操やケアの仕方について講演会を実施しました。今後は介護予防サポーターを対象とした講座も予定しており、老人クラブや高齢者の通いの場を実施している各団体等には保健師によるミニ健康出前講座として要望に応じて口腔体操や口腔ケア、健康的な食生活などについての教室を行うことが出来ますので、活用して頂きたいと思います。

介護保険制度においてもケアマネジャーが利用者に応じた計画を作成し、適切な口腔ケアや食事のサポート等のサービスを受けることによって誤嚥予防を行っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

肺炎になると高齢者の死亡、死亡率が非常に高くなります。肺炎は予防によって罹患率が非常に低くなるので、肺炎球菌ワクチンの接種や今、説明頂いた誤嚥性肺炎の防止、さらには先ほど答弁頂いたコロナやインフルエンザの予防等の町の支援、これを今後とも答弁頂きましたように続けて頂ければと思いますので、よろしくお願いします。以上で、私の質問は終わります。有難うございました。